

平成26年度第2回入札監視委員会議事録

1 日 時

平成26年11月10日(月) 午後2時から午後4時まで

2 場 所

川崎市役所 第2庁舎4階 上下水道局会議室

3 出席者

【委 員】

小倉委員長、川島委員、土田委員

【事 務 局】

財 政 局 資産管理部 海野理事

資産管理部契約課 澁谷課長、飯田担当課長、

茂木契約管理係長、

栗山土木契約係長、佐藤建築契約係長、

沼田調整担当係長、濱田企画担当係長

【設計担当】

港 湾 局 川崎港管理センター整備課 石渡担当課長、西担当係長

上下水道局 水道部第1配水工事事務所 鈴木所長、上條係長

水道部設計課 岸課長、高橋係長、西出担当係長

下水道部施設課 大塚課長、白柳担当係長

多摩区役所 道路公園センター整備課 山田課長、太尾係長

まちづくり局 施設整備部電気設備担当 植田担当課長、西澤担当係長

施設整備部機械設備担当 相見担当課長、加藤担当係長

環 境 局 施設部施設整備課 田中課長、池田担当係長

他関係職員

4 議 題 (1) 入札・契約手続の運用状況等について

(2) 平成26年4月1日から平成26年9月30日までの発注工事
の抽出事案について

(3) その他

5 公開・非公開の別 公開 (一部非公開となる場合あり)

6 傍聴者数 0名

7 発言の主な内容

事務局 [平成26年度第2回入札監視委員会の開催宣言]

事務局 [議題1について]

○「入札参加方式別発注工事総括表」(資料1)について報告

市長部局・上下水道局・交通局・病院局において、平成26年4月1日から平成26年9月30日までに発注した工事について、契

約方法別に件数を報告

- 「入札参加方式別発注工事一覧表」（資料２）について報告
表示内容について説明
（工事名・工事種別・契約金額・落札率、予算執行課及び随意契約の根拠法令等）
- 「平成２６年度指名停止等一覧（前期分抜粋）」（資料３）について報告
「川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱」に基づき、平成
２６年度前期に指名停止等を行った事案を報告

委員長 [事務局説明に対する質疑について]

委員 建設業界の人手不足が契約に影響を及ぼしているようなことはあるのか。

事務局 入札不調が報道で話題となっているが、平成２６年度上半期の件数は、前年度と比べてほぼ横ばいであった。本市の対策として最低制限価格の引き上げや配置予定技術者要件の変更をしているが、今後も動向を注視していきたい。

委員 不渡りの情報入手したことにより指名停止を行っているものがあるが、情報はどのように入手するのか。

事務局 今回は「神奈川県信用情報」で確認をした。こういったケースの場合、事情聴取や調査等を行うものだが、業者と連絡が取れなくなっているケースがほとんどであり、こうした外部情報を根拠に指名停止を行っているものもある。

【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】

委員長 [議題２について]

議題２の「平成２６年４月１日から平成２６年９月３０日までの発注工事の抽出事案について」事務局からの説明を求める。

事務局 ○一般競争入札の抽出事案「浮島２期廃棄物埋立Ｂ及びＣ護岸築造工事」の入札条件・落札結果等について説明

委員長 [一般競争入札の抽出事案「浮島２期廃棄物埋立Ｂ及びＣ護岸築造工事」の事務局の説明に対する質疑について]

委員	予定価格と落札額に開きがあるが、その大きな原因はなにか。
事務局	過去に施工した実績や現在の手持ち工事の関係によるものだと思う。
委員	落札率が80%程度でも、工事を履行することができるのか。
事務局	総合評価落札方式の案件は、工事の規模が大きく、業者が得られる利益幅も大きいことから、最低制限価格ではなく低入札調査基準価格を設けている。その額を下回った場合は低入札価格調査を行い、工事の品質に問題が無ければ落札決定を行っている。
委員	低入札調査基準価格を引き下げる予定はないのか。
事務局	競争性を確保するという面ではよりよいものだと考えるが、業界が従前と比べ疲弊しているという話を聞いているため、そのバランスの中で現在の運用となっている。
委員	低入札調査を拡大することで、業者がより幅広く受注ができるようになるのではないか。
事務局	工事の品質を担保するために、最低制限価格や低入札調査基準価格は引き上げる方向で現在は推移している。
委員	入札金額が低い業者が総合評価点で下回り、落札できていないが、価格は評価をされているのか。
事務局	総合評価点は、入札金額と加算点を加味した計算式に基づき、算出をしている。
委員	低入札価格調査は低入札価格調査票に書かれている内容をもって良しとしているのか。
事務局	書類の提出に加え、直接ヒアリングを行い、求めている仕様の工事ができるかどうかを確認した上で落札決定を行っている。
委員	低入札調査において、落札業者が工事を履行できる理由として、過去に同種の工事を行ったことを挙げているが、同種工事の実績が落札者の決定の際、加算点となっているので、二重の評価となっているのではないか。

事務局	総合評価落札方式における同種工事の実績は評価項目であり、調査における工事を履行できる理由とは別の意味合いだと考えている。
	【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】
事務局	○一般競争入札の抽出事案「幸区 給水管維持工事（上期 単価契約）」の入札条件・落札結果等について説明
委員長	[一般競争入札の抽出事案「幸区 給水管維持工事（上期 単価契約）」の事務局の説明に対する質疑について]
委員	単価契約とはどういうものか。
事務局	実際に行った工種の単価を積み上げていくことができる契約方式である。
委員	この工事の予定価格が指しているものはなにか。
事務局	例えば、工種の一つである土木工事であれば、それぞれの堀幅を積み重ねた額が予定価格となっている。
委員	例えば、それが10個あるならば、10で割れば平均単価となるのか。
事務局	その通りである。
委員	発注前に工事をする箇所の件数は分からないのか。
設計担当	工事仕様書に明記されている。
委員	混合入札を実施する基準はあるのか。
事務局	川崎市共同企業体取扱要綱の第12条に規定されており、この案件に関しては、共同企業体のみでは参加業者が限定的になるという懸念から、混合入札を採用した。
委員	市内に単体でもこの工事を履行できる業者がいることを見込んだ上で、混合入札を採用しているのか。
事務局	その通りである。

委員	1者参加の入札は多いのか。
事務局	案件によって様々であるが、手持ち工事の状況や、業者にとって儲けが出るか出ないか、総合評価落札方式においては提出資料作成の負担等も勘案しての入札行動だと思われる。
委員	1者のみの参加だと、競争入札の趣旨にそぐわないのではないか。
事務局	競争性を確保するために、できるだけ門戸を開くよう努力はしているが、工事の品質を保つためには最低限の入札参加資格は設けざるを得ない。
	【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】
事務局	○一般競争入札の抽出事案「末吉配水池更新工事」の入札条件・落札結果等について説明
委員長	【一般競争入札の抽出事案「末吉配水池更新工事」の事務局の説明に対する質疑について】
委員	代表者、構成員それぞれに入札参加資格として求めている、(経営事項審査における)総合評価値に関して基準はあるのか。
事務局	代表者の1,200点に関しては、国土交通省や他の都道府県で受注者となり得るとされている基準を採用したものである。 構成員の1,000点は、市に登録がある業者数や競争性等を総合的に勘案した結果、採用したものであり、700点はWTO案件で地域要件を定められなかったため、市内業者が参加できるように配慮したものである。
委員	更新工事は過去何回か行っているのか。
設計担当	初めてである。
委員	入札参加資格の点数を調整することで、入札する業者を限定することができるのではないか。
事務局	代表者の1,200点は、大手ゼネコンの点数の状況から見ても、必要以上に幅を狭める点数設定ではないと考えている。

委員	700点以上とすると、対象の市内業者は何者ぐらいになるのか。
事務局	60者ほどである。
委員	WTO案件だからこうした点数の基準があるのか。
事務局	WTO案件だからということではない。
委員	規模の大きさ等で施工できる業者があまりいなかったことから、1者のみ参加となったのか。
事務局	結果的に1者となったが、入札に参加できる資格がある業者はもっといる計算で参加資格の設定は行った。
【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】	
事務局	○一般競争入札の抽出事案「渡田ポンプ場改築土木その2工事」の入札条件・落札結果等について説明
委員長	〔一般競争入札の抽出事案「渡田ポンプ場改築土木その2工事」の事務局の説明に対する質疑について〕
委員	この工事は設計を含めていないが、含める、含めないはどういった基準で変わるのか。
事務局	総合評価落札方式の標準型のような、技術提案が比較的大きなウエイトを占める工事で、設計まで一緒に行うことでより大きな効果を得られるような工事に適用をしている。
委員	高度な専門的私見が必要な工事に適用という理解でいいのか。
事務局	一般的には、設計と施工を一括に行ったほうが技術的な部分を反映させやすいので、高度な工事に適用されやすいが、これは困難性の克服や民間のノウハウを生かす一つの手法であると理解してもらえばよい。
委員	1者のみの参加であるが、総合評価点のボーダー等はあるのか。
事務局	そういったものはない。
委員	それでは参加が1者の場合は、何点であろうと落札ができてしまうのか。

事務局 入札金額が低ければ、低入札調査の対象となる。また、施工計画において、オーバースペックや市が要求していない提案があった場合等は無効とすることがある。

委員 配置予定技術者の能力の部分で、落札業者は0点となっているが、問題はないのか。

事務局 入札参加条件として求めているので問題はない。

委員 (川崎市) 長寿命化計画とはどういう計画か。

設計担当 下水道施設の老朽化が進んでいるが、更新にはかなりの費用がかかるため、部品の交換等、少しずつ修繕を行うことで寿命を伸ばす計画である。各都市で計画を定めるよう国から通知をされているものである。

委員 計画に基づくと、予算等に影響が及ぶのか。

設計担当 工事の発注計画等には影響は出ない。

【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】

事務局 ○指名競争入札の抽出事案「市道中野島43号線道路補修(自由勾配側溝)工事」の入札条件・落札結果等について説明

委員長 [指名競争入札の抽出事案「市道中野島43号線道路補修(自由勾配側溝)工事」の事務局の説明に対する質疑について]

委員 側溝の破損が著しいとあるが、こういった破損であり、またどのように直したのか。

設計担当 コンクリートのひび割れ等、劣化により破損が著しく側溝の補修が必要であった。自由勾配側溝を採用したのは、2次製品であることから、工期の短縮が可能であるため。現場は道路幅員が狭く、商店街で交通量も多く、工期を短縮する必要があった。

委員 側溝の補修は住民側の要望等で行うものなのか。

設計担当 自主的に確認は行っているが、住民等の要望により再確認をした上で工事を発注することもある。

【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】

事務局 ○指名競争入札の抽出事案「塩浜陸橋下自転車等保管所管理事務所新築衛生その他設備工事」の入札条件・落札結果等について説明

委員長	[指名競争入札の抽出事案「塩浜陸橋下自転車等保管所管理事務所新築衛生その他設備工事」の事務局の説明に対する質疑について]
委員	第1回入札と第2回入札を比べて、入札金額が大きく異なっている業者があるのはなぜか。
事務局	第1回入札は予定価格超過のため再入札となったが、第2回入札の通知を行う際に、第1回入札の最低入札金額が示されているので、それを下回る金額で応札したためと思われる。
委員	なぜ、入札金額にバラつきがあるのか。
事務局	給排水衛生設備Cランクで指名をしているが、この工事は土木工事も含んでおり、指名業者によっては下請け等に出さなければならず、積算が高くなった業者がいたと推測される。
【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】	
事務局	○随意契約の抽出事案「日本民家園総合防災設備（火災報知設備）整備その3工事」の入札条件・落札結果等について説明
委員長	[随意契約の抽出事案「日本民家園総合防災設備（火災報知設備）整備その3工事」の事務局の説明に対する質疑について]
委員	国指定の施設のシステムを扱っているのが随意契約業者であり、そのシステムと連携をさせる工事のため、随意契約となったという理解でよいのか。
事務局	その通りである。
委員	火災監視設備を作るときに火災報知設備を作らなかったようだが、国と地方で管轄が違うからなのか。
事務局	そうではなく、国から指定されている設備に加え、市として必要な部分に関し、同様のシステムを導入するということである。
委員	国指定の設備と市の設備と別の契約ということか。
事務局	両方とも市の発注工事ではあるが、国指定の設備は一般競争入札により、本案件の随意契約業者が落札をした。
【委員長により他に質疑がないことが確認され、次の議題へ】	
事務局	○随意契約の抽出事案「王禅寺処理センターごみ積替え設備設置工事」の入札条件・落札結果等について説明

委員長 [随意契約の抽出事案「王禅寺処理センターごみ積替え設備設置工事」
の事務局の説明に対する質疑について]

委員 具体的にどんな工事なのか。

設計担当 一度ごみピットに搬入された普通ごみをクレーンでつかみ、その横
に設置された、ごみ積み替え設備から大型ダンプの荷台に積み込める
ようにするための工事である。

委員 トラックの荷台に積み込むための設備を作る工事という理解で
よいか。

設計担当 ごみを受け入れるためのホッパーとそれに関連する装置の工事
である。

委員 この設備は新しく作るものなのか。

設計担当 その通りである。王禅寺処理センターを建設する際に（3処理セン
ター体制になる）計画自体はあったが、具体的な積み替え時期は決ま
っておらず、橘処理センターの閉鎖が明確になったことから、発注を
した。

委員 閉鎖になるごみ処理センター分のごみを振り分けるということな
のか。

設計担当 現在、ごみ処理センターは4箇所あるが、リサイクル等の推進でご
みの発生量が減少したことから、27年に1箇所閉鎖をすることとし
た。しかしながら、市の北部は南部と比較してごみの発生量が多いこ
とから、鉄道で南部の浮島処理センターへ輸送する必要があり、本工
事により積み替え設備を整備する必要がある。

委員長 以上で審議を終了したい。
審議の結果、平成26年度前期の入札・契約事務については、いず
れも適正に執行されていたと確認する。

委員長 [議題3 その他について]

事務局 ○次回の事案の抽出委員について
委員会の運営指針により、土田委員が抽出委員である旨を確認。

○平成27年度前期の委員会の開催日について

平成27年5月15日(金)に委員会を開催することです承された。

[閉会]

委員長

それでは、これで平成26年度第2回川崎市入札監視委員会を閉会
する。